

ぜんまい

令和5年 7月
第69号



～カワウ被害対策・外来魚駆除でご活用ください！～
全内HP・水産庁HP(内水面に関する情報)にてダウンロード出来ます

CONTENTS

巻頭言	2	気になる研究結果(近自然河川研究所)	18
令和5年度通常総会	4	排水路は、お好き？	20
第11回全国内水面漁業振興功績者表彰	4	水産用ワクチンの拡充に向けた農林水産省の取り組み	22
内水面漁業振興議員連盟 総会	5	内水面漁協(第39回)	24
全内漁連開催の各会議について		愛しきアユ(第42回)	25
監事会、総務委員会、理事会を開催	6	ウナギ生息環境改善支援事業	26
ブロック会議を開催	6	水産多面的機能発揮対策支援事業	27
カワウ対策の第1回検討委員会を開催	7	日光支所から	28
外来魚対策の第1回検討委員会を開催	8	カワウの全国一斉対策の取り組みについて(第10回)	29
令和5年度第1回全国事務担当者研修会	10	新会長の紹介	29
釣りに思うところ	12	業務日誌	30
やるぞ内水面！～内水面漁協は何を目指すか？		全国内水面漁連の新事務体制について	31
関係者にお願いしたいこと～	13	新聞記事から	31
我が水産試験場(地独)青森県産業技術センター内水面研究所	16	編集後記	31

漁業者(会員漁連の傘下漁協組合員)年間契約(四回発行)定価三〇〇〇円(送料別) 単品定価七五〇円(送料別)
漁業者以外の購読者 年間契約(四回発行)定価三二〇〇円(送料別) 単品定価八〇〇円(送料別)

刊行物案内



「完全攻略! 鮎Fanatic」
最先端の友釣り理論、放流戦略から
アユのよこぶ川づくりまで
坪井潤一・高橋勇夫・高木優也[著]

アユとアユ釣りをこよなく愛する3人の研究者が、愛すべきアユの生態から、アユが遡上する川作り、放流種苗ごとの特徴、釣果が上がるテクニック、アユ増殖の成功事例まで、アユに関する最新知見をあますことなく綴った、最強のアユ本。
定価: 2,400円+税 四六判並製
2023年5月刊行

問い合わせ先: 築地書館株式会社
TEL:03-3542-3731 FAX:03-3541-5799



「東日本大震災後の放射性物質と魚」
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 編

福島第一原発事故で、何が起きたのか。放射性物質はどのように拡がり、水と魚にどのような影響を与えたのか。それは10年を経てどう変わったのか。事故後の海や河・湖と、そこに生息する水産生物の放射性物質濃度について、10年間にわたるモニタリングデータをまとめ、水産業の復興に向けた取り組みや課題について、わかりやすく解説した内容。
定価: 2,200円(税込) A5判
2023年3月刊行

問い合わせ先: 株式会社成山堂書店
TEL:03-3357-5861 FAX:03-3357-5867

全内で釣り人向けの普及啓発用パンフレットを作成しています

申込は、各県漁連でのとりまとめをおねがいでいます。その都度で申込が可能で、100枚からご希望のクレジットで作成できます。詳しくはお問い合わせください。



パンフレットA4両面

令和5年度通常総会

令和4年度の事業終了に伴い、5年6月27日午後1時半、東京都千代田区永田町の全国町村会館ホールにおいて5年度の通常総会を開催しました。

渡部副会長長理事（兵庫県内漁連会長）が開会を宣言し、全内から滑川幸男会長代理（千葉県内漁連会長）があいさつ、水産庁増殖推進部の廣野淳部長より来賓のあいさつを頂きました。関係団体からは（一社）大日本水産会の内海和彦専務理事、（一社）全国さけ・ます増殖振興会の内海邦夫専務理事、（公社）日本水産資源保護協会の遠藤進専務理事、水産庁栽培養殖課から2名の方々に臨席頂きました。

鈴木敏夫氏（静岡県内漁連会長）を議長に選出し議案審議に入り、第1号議案から第7号議案が原案どおり可決承認されました。

第11回全国内水面漁業振興功績者表彰については、内水面漁業の振興に多大な貢献をされた4名の方々が受賞しました（下段参照）。受賞者の功績等報告を行い、出席のあつた該当県の漁連出席者に賞状と記念品を授与しました。

総会は、山端武彦副会長長理事（三重県内漁連会長）の閉会の辞により終了しました。

なお、例年開催している内水面漁業振興議員連盟との合同懇談会は開催を中止しました。

通常総会議案

- 第1号議案 令和4年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案 令和4年度剰余金処分案承認の件
- 第3号議案 令和5年度事業計画並びに収支予算案決定の件

第4号議案

令和5年度経費の賦課及び徴収方法決定の件

第5号議案

令和5年度における役員報酬額決定の件

第6号議案

令和5年度余裕金預入先決定の件

第7号議案

令和5年度借入金限度額決定の件



渡部副会長
（開会の辞）



滑川会長代理
（全内あいさつ）



山端副会長
（閉会の辞）



水産庁 廣野部長
（来賓あいさつ）



功績者表彰の様子
（千葉県・滑川会長代理・岐阜県・静岡県・廣野部長）



議長を務めた静岡県内漁連の鈴木会長

第11回全国内水面漁業振興功績者表彰

●千葉県内水面漁連

理事 柏谷 清氏

【功績概要】連合会理事として14年に亘りアユ放流担当理事として尽力、他の役員などからの信頼も厚く、高い評価を得ている。また、近年はカワウによる被害被害対策に率先して取り組み、漁協の一員として、追払いや上総有害駆除隊と一緒に駆除活動などを行っていることは評価される。

●板取川上流漁協（岐阜県）

理事 三島善伸氏

【功績概要】平成26年から、漁協理事・管理委員長として、組合運営に尽力。特に組合の重点対策「カワウ被害対策」では中心的役割を担い、毎年5月の「カワウ駆除重点期間」は、猟友会員・組合役員として早朝より積極的に出勤し、大きな成果をあげている。令和4年度には、合計196回出勤、74羽を捕獲したことは評価される。

●岐阜県漁連

事務局 太田直美氏

【功績概要】カワウによる魚類の食害対策に対する功績。積極的にカワウ駆除にあたる一方、令和4年度には福井県、三重県において、「カワウ対策等」についての講演を行うなど、岐阜県にとどまらず、複数他県に積極的な啓発活動を行ったことは評価される。

●静岡県内水面漁連

理事 朝倉穂積氏

【功績概要】平成26年に理事に就任し、傘下漁協の組合員などからの信頼も厚く、常に連合会の業務に誠実さをもって務め、高い評価を得ている。振興大会開催理事として特に、観光盛期のなか、大会会場や宿泊施設の確保を早期に行い、スケジュールの進行管理や関係者との連絡調整を綿密に行い、大会の成功に貢献した。

内水面漁業振興議員連盟 総会

令和5年6月7日、参議院議員会館において、内水面漁業振興議員連盟（以下・内水面議連）の総会が開かれ、全内からは、会長代理の滑川幸男氏（千葉）、副会長の松元平吉氏（群馬）、皆川雄二氏（新潟）、中奥龍也専務理事及び事務局が、関係省庁からは、農林水産省（水産庁・農村振興局）、国土交通省、環境省、経済産業省の担当者が出席しました。開会に当たって、内水面議連の城内実幹幹事長（衆・静岡）及び、全内の滑川幸男会長代理、水産庁の廣野淳増殖推進部長から挨拶がありました。

内水面議連の齋藤洋明事務局長（衆・新潟）の議事進行の下、水産庁の生駒潔内水面漁業振興室長からは、内水面漁業関連の各予算と事業について、全内からは、専務理事より、昨年の静岡県伊東市で開催した振興大会で採択された8つの議案について3月10日に内水面漁業の施策に関する意見交換会を開催し担当省庁から回答を得た旨説明しました。また、出席した役員からは現場における内水面漁業の現状と課題について報告しました。

【出席役員からの発言概要】

・渡部副会長長理事：漁業権の免許更新や、内水面振興法が施行されて10年となる本年、山積する課題にご支援いただきたい。やがて内水面事業やウナギ生息環境改善事業については今年度終了するが、次年度はこれらに代わる予算を確保いただき、後退することの無いようにお願いしたい。

・宮田副会長長理事：カワウの定額は特例だったと説明を受けているが、追い払いについても定額補助を認めたい。2級河川は都道府県知事の管轄のため、カワウ駆除活動等について河川敷の占有権許可等

を得るため時間がかり、期を逸することもある。柔軟な対応をお願いしたい。

・皆川理事：漁業権の免許更新にあたって漁協が消滅して自由に釣りが出来る河川と、漁協のある河川とで不合理が生まれるのではないかと懸念している。洋上風力発電については海面と内水面の繋がりを認識していただき、内水面漁業者の意見も反映していただきたい。

・松元理事：前回の総会でも発言させていただいたが、最高裁の判例として200m以内に人家が約10軒ある場所では銃猟禁止となっている。一般狩猟としての禁止は理解できるが、行政として駆除活動を行う場合は認めていただきたい。

内水面議連の議員からは次のような意見がありました。

【出席議員からの発言概要】

・片山さつき氏（参 比例）：カワウの保護・駆除・管理について、運用が固いと現場で活用しにくく残念。洋上風力については内水面漁協との話し合いが海面と同様か疑問。

・清水真人氏（参 群馬）：カワウの追い払いでは被害が拡大する一方だ。捕って減らしてからドライアイス等の対策を行うのがよい。銃器による対策に対して各省庁から回答をいただきたい。シャープシューティングについても人手不足があり、技術者の育成に取り組んでいただきたい。

・中曾根弘文氏（参 群馬）：200m以内禁止について、どのような対策をとれば安全と解釈できるのか、どうしたら解決していけるか、シャープシューティングについても確認したい。

・猪口邦子氏（参 千葉）：地方創生の一環の中で浜かつプランの利用や多面的機能として内水面も受け皿となると良いのではないか。

・城内実氏（衆 静岡）：猟銃の禁止区域については警



出席した全内理事



齋藤事務局長



城内幹事長



水産庁廣野部長



滑川会長代理

内水面漁協

第三十九回

国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所
環境・応用部門 沿岸生態システム部 副部長
東京海洋大学 非常勤講師

中村 智幸



漁協の支出の内訳

前回は収入の内訳でした。今回は支出の内訳です。前回お話ししたように、内水面漁協が基本的にやっている事業は指導事業ですが、その他に購買事業(例：組合員や遊漁者への漁具や釣り具の販売)や販売事業(例：組合員や遊漁者の漁獲物の買い取り販売、おとりアユの販売)、漁場利用事業(例：釣り堀の経営)、漁業自営事業(例：漁業や養殖業)を行っている漁協があります。加工事業(例：漁獲物の加工販売)を行っている漁協もあります。前回、私が知る限り共済事業(例：各種保険)を行っている漁協はありませんとお話ししましたが、その後共済事業を行っている漁協が2つ見つかりました。信用事業(例：貯金の受け入れや融資)を行っている漁協は今のところ見つかりません。収入と違って、支出には組合運営経費もあります。

2017(平成29)事業年度の全国の内水面漁協の支出の合計の内訳を右記の事業と「事業外」(水産業協同組合法で行うことが認められた右記の事業以外のこと)および「組合運営」の項目別に示したものが表1です。その年度に内水面漁協は全国に813あり、そのうちの515漁協(63.3%)について全内漁連さんのご協力のもと分析しました。

支出額の割合が最も高い項目は組合運営で、割合は40.9%でした。その次に割合が高いのは指導事業

で割合は39.2%であり、それら2つで全支出額の約80%を占めました。次いで割合が高いのは事業外の11.3%で、購買事業や販売事業、漁場利用事業、漁業自営事業などの割合は4%未満でした。

前回もお話ししたように、内水面では事業として指導事業のみを行っている漁協が全体の約2/3を占めます。そこで次に、指導事業のみを行っている357漁協について分析しました。指導事業のみを行っている漁協でも事業外と組合運営の支出があります。

表2のように、指導事業のみを行っている漁協で支出額の合計の割合が高い項目と割合は順に、増殖37.7%、職員給与等12.2%、漁場管理9.1%、固定資産関係7.3%、役員報酬5.1%で、それら以外は5%未満でした。

このように、一般的な内水面漁協と言える指導事業のみを行っている漁協では支出の約

表1 2017(平成29)事業年度の内水面漁協の支出の内訳(事業別、515漁協)

項目	金額計(千円)	割合(%)
購買事業	123,118	1.2
販売事業	158,250	1.5
漁場利用事業	197,125	1.9
漁業自営事業	397,023	3.8
指導事業	4,104,332	39.2
事業外	1,186,602	11.3
組合運営	4,289,481	40.9
その他(加工事業、共済事業)	17,614	0.2
計	10,473,545	100

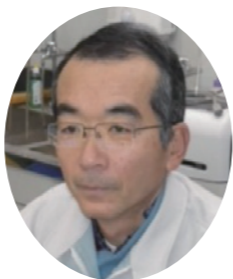
表2 2017(平成29)事業年度の内水面漁協の支出の内訳(指導事業のみの漁協、357漁協)

項目	金額計(千円)	割合(%)	計(%)
指導事業	2,235,786	48.7	
指導事業内訳			
教育情報	32,495	0.7	
増殖	1,728,936	37.7	
漁場管理	419,033	9.1	
その他	55,322	1.2	48.7
事業外内訳			
税金関係	69,240	1.5	
固定資産関係	335,403	7.3	
その他	90,214	2.0	10.8
組合運営	1,855,693	40.5	
組合運営内訳			
役員報酬	234,204	5.1	
職員給与等	560,844	12.2	
旅費交通費	91,879	2.0	
事務費	187,626	4.1	
業務費	217,608	4.8	
施設費	172,670	3.8	
諸税負担金	180,960	4.0	
減価償却費	102,890	2.2	
その他	107,012	2.3	40.5
計	4,586,336	100	

愛しきアユ

第四十二回

富山県農林水産総合技術センター水産研究所 所長 田子 泰彦



アユ釣り(漁)に伴う危険(中編)

増水時の話です。とある梅雨の日、庄川中流域にある河川敷を右岸側から入って左岸側にある流れの内側(溜まり)部分でアユの毛鉤釣りをしていました。ポイントと釣れていたのですが、ある時、増水を知らせる関西電力のサイレンが鳴りました。(増水と言っても、何トン放水するか分からないし、それにここまで到達するには多少の時間がかかるから)と、高を括って、釣りを続けていました。すると急に流れてくるゴミなどが増えてきているのに気が付きました。(水が増えていく。これはいかん。すぐに釣りを止めて引き返そう)と思

大敵です。

次も増水時の話です。体力も気力もあつたかなり若い頃、庄川が増水して濁り、暫く釣りができる状態ではなかったのですが、ある休日の夕方近くに、投網を打ちに庄川に行きました。岸から投網を打っていて、ちらほら獲れたのですが、増水で打つ場所が限られていたため、もう打つところがなくなりました。それで、ふと沖側を見ると中州の手前に島のような部分があり、その周りの流速は比較的遅いのが目に留まりました。その時の庄川の水量は、普段の水量の3〜4倍はあつたと思います。それでも、何とか、その島まで渡れるように思われました。それで斜め下流方向に降りながら行くと、苦も無く渡れました。その島はやはり誰も入っていないかつたらしく、投網を打てば必ず数匹のアユが入りました。(これはラッキーだ)とほくそ笑んで、しばらくの間、夢の境地が続きました。

に感じました。(駄目か)と思ったその時に、また、車輪が川底の石を捉えたので事なきを得ました。とにかく、増水時には無理をしないこと、また、車で河川敷の奥深くまで入らないことだと思えました。慢心と自惚れは

戻ろうと、川の中を上流に向かって歩きたしたその時です。(おかしいな。思うように進めないぞ)。上流に進めば進むほど、水深も深くなり、水の抵抗も強く感じ

40%が増殖、約10%が漁場管理に充てられており、放流などの増殖活動や監視などの漁場管理活動が漁協の経営的な負担になっていることがうかがわれます。役員報酬の割合は5.1%でしたが、役員報酬の支出額が0円という漁協が多いことに驚かされました。役員報酬0円ということは、組合長さんや理事さんが無報酬で働いているということです。また、たいいの漁協で役員報酬の額は1人当たり年に数万円でした。遊漁者の中には、組合長や理事が月に何十万円も漁協からお金をもらっていると思っている人がいます。多くの組合長さんや理事さんが実際にはほとんどお金をもらわずに、いわばボランティアのようなかたちで組合活動を行っていることを知っていただきたいものです。

ます。心無しか、水量も増えているように思えてきました。限らない不安が襲ってきました。懸命に少しずつ足を動かし続けましたが、ある地点で限界を感じました。周りを見渡すと、何事もなく、堤防を普通に車が走っています。携帯電話でも持参していれば、知り合いの川漁師に電話して、川舟でも出してもらおうのと思っても、投網漁中に携帯電話など持ち歩きません。(こんなところで、命を落とすのか)などという不安が脳裏をかすめます。

で、ある瞬間、意を決して、岸に向かって横に進みました。横に進んでも普通に渡れる時(場所)でしか渡つては駄目だということですが、戻つて来れない場合も生じます。また、私はその時、曳き舟も投網も手に持っていました。後から考えたら当然、戻る際には2つとも手放すべきでした。命とアユや投網を引き換えにできません。釣りや網漁には「過分な欲」は禁物です。この件に限らず、「欲に目がくらむ」と、ろくな結果にならないのが世の常ですね。